

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

静岡市長 あて

次の買受公売財産について、買受代金の納付後、私が引き取るまで、静岡市に保管を依頼します。

なお、保管に際して費用が必要となる場合は、私が保管料を負担します。

また、保管中に買受財産がき損、盗難及び焼失などによる損害を受けても、静岡市は一切責任を持たないことに同意します。

買受公売財産（売却区分番号）

住所又は所在地 静岡市葵区追手町 5 番 1 号

氏名又は名称 静岡 太郎

電 話 番 号 (054) 221-1524